



特集

わたしのまちの 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員の活躍
をご存じですか。

民生委員・児童委員は、地域の人たちが安心して暮らせるように寄り添うボランティアです。子どもから高齢者まで、困りごとの相談に乗り、行政や専門機関との「つなぎ役」として支援などの情報を提供しています。また、「見守り」や「地域活動への協力」も行う大切な存在です。

しかし、地域によっては委員に欠員が生じるなど、担い手不足の課題を抱えています。今年度は任期満了に伴い、新たな委員を選任します。「やってみようかな」「あの人が良いのでは」などのお声をお待ちしています。

問い合わせ先 地域福祉課
(559・5069 FAX
563・7776)



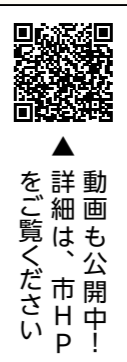
民生委員・児童委員って

こんなことをしています

民生委員・児童委員は担当区域を受け持つ「区域担当委員」と、特に子どもや子育て支援を担当する「主任児童委員」に分かれます。

困りごとを自ら解決するのではなく、話を聴き、必要な支援を受けられる

よう、専門機関へ「つなぐ」ことを目的としています。
現在、区域担当委員207人、主任児童委員10人が活躍しています。



動画も公開中！
▲詳細は、市HPをご覧ください

民生委員・児童委員とは

- ・資格は特に必要ありません。※主任児童委員は児童福祉に関する知識や経験が必要
- ・条件は、①市内在住の18歳以上 ②地域の実情を知っていること ③福祉などへの理解と熱意を持っていることです。
- ・民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱される特別職の地方公務員です。
- ・任期は3年。再任もできます。
- ・無報酬のボランティアです。
- ・法律上の守秘義務があり、相談内容は絶対に漏らしません。

区域担当委員

区域担当委員の役割は、主に「寄り添い・つなぎ」「見守り」「地域活動への協力」の3つです。

① 寄り添い・つなぎ

生活上の困りごとや心配ごとを抱えた人の話を聴き、相手の立場に寄り添います。
必要に応じて、適切な支援やサービスを受けられるよう、行政や専門機関につなぎます。



② 見守り

子どもから高齢者まで、世代を問わず見守ります。特に、高齢者世帯や障害のある人など、支援を必要としている家庭を訪問します。

また、訪問だけでなく、日常生活で何かのついでに周りを気にかけることで「見守り」をしています。



インタビュー

民生委員・児童委員になって、今年で24年。「大変でしょ？」と言われることも。確かに大変な部分もあるけれど、楽しいから続けて来られました。

民生委員・児童委員といっても特別な存在ではなく、地域の一員です。資格や経歴などは要りません。ちょっと人が好きで、お世話好きな人なら大丈夫。お節介すぎるのと嫌がられちゃうけど(笑)。買い物や用事で出かける時などに、誰かと出会ったら「元気？」と声を掛けたり、掛けてもらった

民生委員・児童委員
福田恵美子さん



民生委員・児童委員ってどんな存在？

同じ地域に住んでいるので、日頃からよく出会います。いつも明るく笑顔で声を掛けてくれ、会うとうれしい気持ちになります。その人柄から、自然に接することができます。安心して話すことができます。地域で集まると福田さんがいない時でも話題に上がるほど皆が信頼しています。

普段は何気ない世間話をしま

山田さん夫妻



区域担当委員

③ 地域活動への協力

地域の特性などに応じて行われる、さまざまな活動に協力します。例えば、地域のふれあい・つながりの場づくり、高齢者や子育てサロン、地域食堂、登下校の見守りなどがあります。

※全ての委員が取り組むわけではありません。



インタビュー

ほっこり広野

広野地区ふれあい活動推進協議会が行う、月1回の集いの場です。始まりは主任児童委員が中心となって開いていた子育てサロンでした。子どもが減り、参加者を増やしたいと考えていたところ、つながりの場をつくりたいという地域の想いと合致し、誰もが気軽に立ち寄れる「ほっこり広野」が誕生しました。テーマは「ゆるやかなつながり」。皆が手芸や折り紙など好きなこと・得意なことを持ち寄り、教えたり教わったりして楽しんでいきます。地域内の障害者施設の人たちや認知症の人の参加も。地区の民生委員・児童委員が協力し、参加者同士の交流を図っています。居場所づくりが、地域の見守りにもつながっています。



民生委員・児童委員

村上さん

荻野さん

佐東さん

主任児童委員

藪内さん

夫婦で毎月の楽しみに

妻は手芸などを、私はコーヒーを飲みながら世間話や読書を、それぞれ楽しんでいきます。毎月決まって行くところがあるのがあります。

竹本敏章さん



主任児童委員

児童委員と関係機関のつなぎ役

主任児童委員は、学校などの関係機関や区域担当児童委員と連携して、子どもや子育てに関する支援を行っています。PTAや子ども会などでの活動実績や、児童養育の経験など、児童福祉に関する知識や経歴を持つ人が選ばれます。

主な活動(一例)

講演会

子育てをテーマにした講演会を開催する



子どもの見守り

学校と連携し、支援が必要な子どもの見守りを行う



定例会

委員同士の情報共有や連絡事項の伝達を行う



民生委員・児童委員として活躍しませんか？

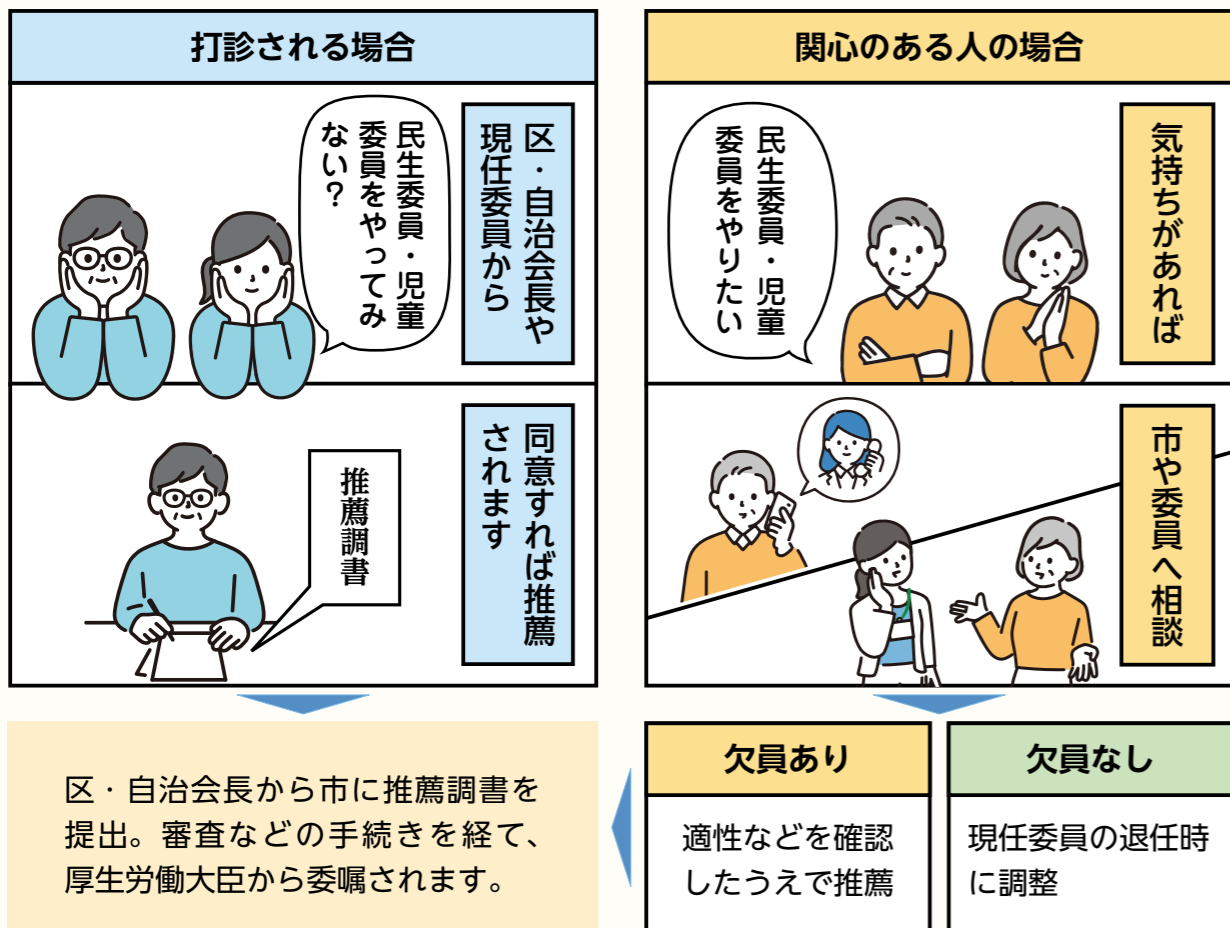
今年度、民生委員・児童委員の任期が満了するため、新しい委員を選任する一斉改選を行います。6月から候補者探しを始めますので、関心のある人は、現任の民生委員・児童委員や地域福祉課へご連絡ください。また、区・自治会長や現任委員から就任を打診される場合もあります。ぜひご協力をお願いします。

知識や経験は要りません！

一人ではなく、同じ地域の委員や行政、関係機関などと連携して取り組みます。

「誰かのため」が「自分のため」に！

知識や経験を増やしたり、交流の輪を広げることにつながります。



区・自治会長から市に推薦調書を提出。審査などの手続きを経て、厚生労働大臣から委嘱されます。

民生委員・児童委員のことをもっと知りたい人へ

みんなで **ちょっと** 支え合う **地域共生フォーラム**

～つながりを感じられる ころ豊かな地域へ～

日時 **6月14日(土) 14時～15時30分**

場所 **市総合福祉保健センター**

人とのつながりを感じられる“温かい地域づくり”について一緒に考えてみませんか？



【申し込み】
6月12日までに Web または 申込書

[Web] 申し込みフォーム
(右記2次元コード)



[申込書] 地域福祉課や市民センターなどで配布。必要事項を記入し、郵送、ファクス、窓口のいずれかで下記

[申し込み・問い合わせ] 地域福祉課 〒669-1595 三輪2-1-1 本庁舎4階 (559-5069 FAX 563-7776)